

# 「西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備基本計画（素案）」に対する

## 意見提出手続（パブリックコメント）の実施について

西宮市はこのたび、「西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備基本計画（素案）」を  
取りまとめましたので、この素案に対する皆さんからのご意見を募集します。

西宮中央運動公園は、スポーツ・レクリエーション活動の拠点であり、また市南部地域の地域防災  
拠点として位置づけられています。中央体育館や陸上競技場など各施設の老朽化が進行しており、  
それらの更新が喫緊の課題となっています。

このような課題に対応するため、市は施設整備に向けた基本的な考え方を整理した「西宮中央運動  
公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備基本構想（平成 28 年 3 月）」を公表しました。その後、  
基本構想のパブリックコメント実施や近隣自治会等への説明会などを経て、基本計画の素案策定に至  
りました。この機会にぜひ皆さんのご意見をお寄せください。

### 【意見募集要領】

#### 1. 意見募集期間

平成30年7月25日（水）から平成30年8月24日（金）

#### 2. 意見の提出方法

##### ① 書面による意見提出

意見書（様式は自由です）に、氏名、住所、年齢、職業、連絡先（電話番号等）、その他必  
要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

【郵 送】 〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号  
西宮市地域スポーツ課あて《当日消印有効》

【FAX】 0798-35-4045

【持 参】 西宮市役所本庁舎5階 地域スポーツ課

##### ② 「兵庫県電子申請共同運営システム」による意見提出

市のホームページ（下記 URL）から入力フォームにアクセスし、必要事項を入力のうえ送  
信してください。

(<http://www.nishi.or.jp/bunka/sportkatsudo/saiseibi/kihonkeikakusoan.html>)

#### 3. 意見提出ができる人（団体）

意見提出ができる人（団体）	意見書への記載必須事項（※）
西宮市民	氏名、住所
市内在勤者・市内在学者	氏名、住所、勤務先(学校)の名称、勤務先(学校)の所在地
市内で活動している(事業を営んでいる)個人又は団体	【個人】氏名、住所、市内での活動(事業)内容及び場所 【団体】団体名、所在地、市内での活動(事業)内容及び場所

※ 上記に該当しない方（団体）は意見を提出することができません。また、記載必須事項の記載がない場合は、意見として取り入れることができませんのでご注意ください。

#### 4. その他

- お寄せいただいた意見（要約した内容）は、氏名等の個人情報を除き、市の見解とともに後日公表します。ただし、素案と関係のない内容及び個人や団体への誹謗中傷など市が不適切と判断する内容については、その意見の全部又は一部を公表しない場合があります。
- 電話での意見の受付や意見に対する個別の回答はできません。
- 素案は、市のホームページでも閲覧していただくことができます。

問い合わせ先：西宮市地域スポーツ課 Tel 0798-35-3426

郵送またはファックスで意見を提出される方は、よろしければこの用紙をお使いください。

## 「西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等

### 再整備基本計画（素案）」に対する意見

氏名・団体名 ＜記載必須＞		連絡先 (電話番号等)	
住所・所在地 ＜記載必須＞		年齢	歳
職業	会社員・自営業・公務員・学生・その他（ ） ※ 該当する項目に○印をご記入ください。		
<b>＜以下は「西宮市民以外の方」のみ記載必須＞</b> 以下の1～4のうち該当する項目に○印を記入の上、1・2に該当する方は勤務先(又は学校の名称)とその所在地を、3・4に該当する方は活動内容(又は事業内容)とその場所をそれぞれ記入してください。			
1 市内在勤 2 市内在学	1・2に 該当する方 →	勤務先名・学校名	
		勤務先等の所在地	
3 市内で活動 4 市内で事業	3・4に 該当する方 →	活動(事業)内容	
		活動(事業)場所	

※ 記載必須事項の記載がない場合、意見として取り入れることができませんのでご注意ください。

※ 年齢及び職業は、今後の施策等を検討する際の基礎資料とさせていただきます。

#### ＜提出方法及び提出先＞

【郵 送】〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号 西宮市地域スポーツ課あて

【FAX】0798-35-4045

【持 参】西宮市役所本庁舎5階 地域スポーツ課